

令和6年度 第1回南阿蘇村行政改革推進委員会の概要

1 日時 令和6年9月20日（金） 午後1時30分～

2 場所 南阿蘇村役場 大会議室

3 出席者 委員 11名（1名欠席）
事務局 総務課3名他公共施設所管課

4 議事要旨

(1) 前回（令和5年度）の振り返り

- 事務局から説明。南阿蘇村行政改革推進委員会（公共施設の適正配置）の目的、昨年度の審議結果の振り返りなど。

(2) 公共施設のあり方について

- 公共施設一覧について
事務局から施設の状況等を説明。
- 公共施設一覧中の「方向性」欄が前回から変更になった施設について担当課から説明
 - ① 旧長陽西部小学校校舎（企画観光課）＝熊本地震震災ミュージアム「震災伝承館 轍」として運営
 - 方向性：令和6年2月末時点（修繕対応）→令和6年8月末時点（廃止）
 - 方向性の変更理由：
令和6年6月に実施したアスベスト調査により、煙突や床・天井の接着剤にアスベストが含有していたため解体の方向で検討。県など関係機関と協議しながら検討を進める。
 - ② 旧久石体育館（農政課）＝南阿蘇村農業みらい公社が倉庫として利用予定
 - 方向性：令和6年2月末時点（廃止）→令和6年8月末時点（修繕対応）
 - 方向性の変更理由：
 - ・令和6年度から所管を教育委員会から農政課に移管
 - ・令和6年度6月議会に、財産の無償貸付について上程（可決）
 - ※無償貸付期間＝R6.7.1～R12.3.31

村営住宅 原尻団地（農政課）＝南阿蘇村農業みらい公社が事務所として利用予定

※戸建ての住宅 1世帯のみ居住していた

- 方向性：令和6年2月末時点（廃止）→令和6年8月末時点（修繕対応）
- 方向性の変更理由
 - ・令和6年度から所管を定住促進課から農政課に移行。
 - ・令和6年9月議会に財産の無償貸付について上程（可決）

③ 白水武道場（教育委員会）＝道場（主に剣道）として利用。

- 方向性：令和6年2月末時点（修繕対応）→令和6年8月末時点（対応協議）
武道場としては閉鎖。解体に向けた跡地利用計画の協議をしていきたい。

- 方向性の変更理由

- ・著しい老朽化及び利用団体活動拠点の移転による利用者の減少
- ・跡地利用計画を含め、解体に向けた協議を進めるため。
※跡地利用は教育的施設の枠を超えた協議を進める。

(3) その他（主な御意見・御質問）

➤ 旧長陽西部小学校校舎（企画観光課）

- ・アスベスト検出について、同年代にできた他の建物については問題ないか。
- ・村が管理している以上リスク管理をきちんとしなければ何かあったときに巨額の損失がでる。他の施設についてもきちんと認識しておくべき。まだチェックしてないのであれば費用がかかるかもしれないが、リスク回避のための必要な経費なので公の施設として位置付けている以上はきちんと管理してほしい。

→全体の施設については令和元年頃、アスベスト調査が県の方で行われており、目視の調査は行われている。学校関係に関しては明らかなアスベストは目視では確認されていない。ただ、接着剤などには含まれている可能性があると思うが、現在管理している範囲では目視では確認されていないとしか言えない。

➤ 旧久石体育館（農政課） 及び 村営住宅 原尻団地（農政課）

- ・旧久石体育館はアスベストのことは考えているか？
→今後一部改築するということになれば調査が必要になるかと思うが現状はこのままの予定。
- ・令和6年2月の時点では廃止となっていたが、行革委員会にかけずに議会に違う対応方針（修繕対応）を上程して可決された。色んなコスト面をどうするか話を詰めていない。耐震基準をどうするのかなど決めていない。フィルタリングするために委員会がある。議会対応するために委員会がある。利用するからには絶対コストが発生する。いくらまでの支出なら村がやるのか、コストの村の手出しがあるのかないのか許容範囲をきちんと把握して理解しておかないと村民からの疑念が湧きかねない。合併自治体で施設が多いので将来確実に負担になることはわかっている。廃止すると事を廃止しないとしているので、きちんとした数値を把握してほしい。
- ・事務所や農機具倉庫で使うなら旧両併小学校で代替できないのか。事務所としての機能は保てているのではないか。今後公社にお金がかかる可能性があるのであれば、慎重な審議をお願いしたい。
- ・議会の方としても事業計画があつての利用計画だと思うので、具体的な提案をいただいた方がよいと思う。1年たっても何も使っていない場合は審議をし直す検討の余地があるのではないか。
- ・当初担当課だった窓口が、みらい公社の請願に対して、中身をどの程度審議し判断したのかを確認してほしい。

➤ 白水武道場（教育委員会）

- ・跡地利用については何か計画があるのか。
→具体的な計画はないため、今後教育委員会を超えた色々な方向性を協議していきたい。
- ・解体にもかなり費用がかかるかと思われるため、現状のままで公売にかけてみるのも1つの手ではないか。誰もいないのであれば、最終選択として費用をかけてでも更地にしたらよいと思う。郵便局の裏手でもあり、郵便局の駐車場は狭いため、周りの状況を見ながら活用方法を考えたらよいのではないか。

➤ その他

- ・村営住宅など、解体するには費用がかかるため、売却にかけてみてはどうか。買いたいと思う人がいるのではないか。
- ・村民の目線から、役場は確かに行政改革に取り組んでいるなという成果が見てとれるよう、スピード感を持って取り組んでほしい。

★村内3カ所のパークゴルフ場について

- ・同日午前中に開催された使用料等審議会にて、村内3つのパークゴルフ場についてご意見あり。
3つを維持する必要があるのか。担当課あるいは庁内で検討していただき、ある程度方向性が決まった段階で行革委員会を開き、パークゴルフ場の方向性を示していただいて審議していきたい。
- ・一心行は、村内よりも村外の利用者が多い。利用者が限られている。九重の花公園のように、花を植えて花公園にしてはどうか。一年中花を植えてPRすれば大人や子どもたちなど人は寄ってくる。費用もそうかからないのではないか。

以上